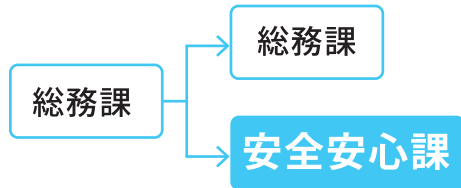




平成26年4月1日から 市役所の組織が変わりました

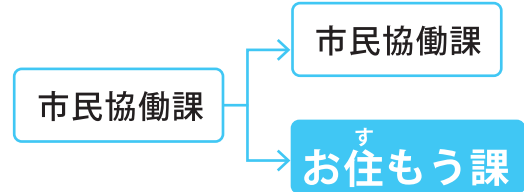
「安全安心課」の設置

東日本大震災、大規模災害、局地的災害などに備え、平素からの防災対策の取り組みを強化するため、政策部に「安全安心課」を設けます。



「お住もう課」の設置

武雄市に移り住んでいただく方々、武雄市で起業しようとする方々を支援するため、つながる部に「お住もう課」を設けます。



「スマイル学習課」の設置

反転授業や情報通信技術(ICT)を活用した学校教育を推進するため、教育部に「スマイル学習課」を設けます。

スマイル学習課

その他

駐在員や地縁団体に関する窓口
【総務課】⇒【市民協働課】

女性総合相談窓口
【男女参画課】⇒【支援課】

企画課 ☎ 0954-23-9325



平成26年4月診療分より 通院費医療費の助成 小中学生まで拡大

【助成内容】

入院・通院 1,000円を超えた額を助成
(1医療機関同月ごと)
調剤 全額助成

【申請方法】

- ①医療機関にて一部負担金相当額(総医療費の3割)を負担
- ②医療機関ごと同月ごとに領収書を準備し所定の申請書にて、診療月の翌月以降に支援課に申請書を提出する。(郵送可)

※申請書は本庁支援課および山内・北方両支所くらし課、武雄市内の医療機関に準備しています。

0～6歳児(未就学児童)は、現行のままです。

一部助成の対象とならない場合があります。詳しくは支援課まで問い合わせください。

支援課 ☎ 0954-23-9216



特別児童扶養手当及び特別障害障害者手当等

物価の変動に伴い、平成26年4月以降の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額について、0.3%引き下がることとなります。

手当の種類	～平成26年3月分	平成26年4月分～
特別児童扶養手当1級	50,050円	49,900円
〃 2級	33,330円	33,230円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
経過の福祉手当	14,180円	14,140円

福祉課 ☎ 0954-23-9235

過払金 返還請求!

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。
(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合法律事務所

至有田 武雄署 モスバーガー

要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/月～金 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

<http://nishi9kabarai.com/>

【有料広告】